

平成25年10月28日
航空局安全部航空機安全課

ATR 式 72-212A 型航空機に対する型式証明書の交付について

仏国の航空機メーカーである ATR 社 (Avion de Transport Regional - GIE) より、平成25年3月11日付けで、ATR 式 72-212A 型航空機に対する型式証明[※]の申請がありました。同申請に対し航空局において所要の審査が終了し、本日平成25年10月28日付けで型式証明書を交付しましたのでお知らせいたします。

(※)型式証明とは、航空法第12条の規定に基づき、航空機の種類(型式)毎に、その設計及び製造過程が安全性及び環境適合性の基準を満たしていることを証明するもの。

型式証明を受けた種類の航空機は、航空法第10条第5項第1号に基づき、航空機1機毎の耐空証明検査において、検査の一部が省略される。

問い合わせ先:

国土交通省航空局安全部航空機安全課

山田(50213)、長谷(50216)

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8735

FAX 03-5253-1661

(参考)

ATR 式 72-212A 型航空機の概要

ATR 式 72-212A 型航空機は、仏国 ATR 社製の 74 人乗り双発プロペラ機で、主要諸元、三面図及び我が国への導入計画は以下のとおりである。

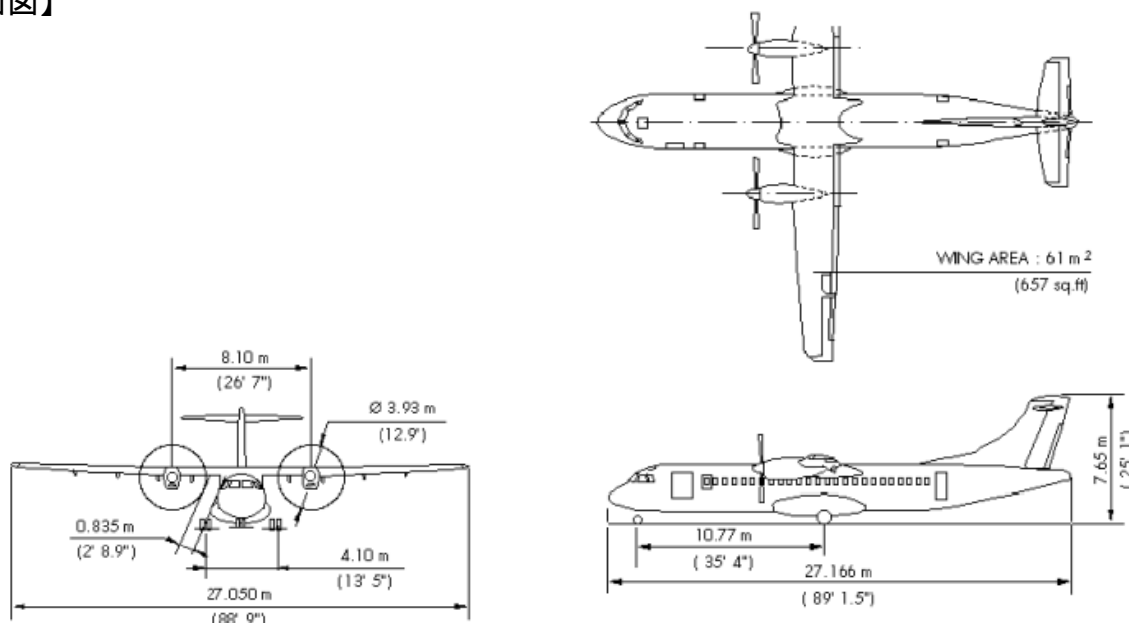
なお、同社製の航空機に対する我が国の型式証明は、本型式が初となる。

【主要諸元】

	ATR 式 72-212A 型
最大乗客数	74 人
発動機	プラット・アンド・ホイットニー・カナダ式 PW 127 M 型 × 2 基
プロペラ	ハミルトン・サンドストランド式 568F-1 型 × 2 基
最大離陸重量	22,000 kg
最大着陸重量	21,850 kg
航続距離※	1,530 km
離陸滑走路長※	1,330 m

※航続距離及び離陸滑走路長は、設定条件により数値が異なる。

【三面図】



【我が国への導入計画】

株式会社リンク（本社：福岡市）が、平成 26 年春から本型式機により航空運送事業を開始する計画で、就航当初は 2 機体制の予定。